

事務事業名	19300 赤ちゃん全戸訪問事業	予算科目	会計 一般 4	款 1	項 3	目 3	所管課 健康管理課	担当班 支援班
基本施策	7 子育て支援の充実	根拠法令	児童福祉法、母子保健法等					事業種別 <input checked="" type="checkbox"/> 主な事業 <input type="checkbox"/> 国土強靱化地域計画 <input type="checkbox"/> 新市建設計画 <input type="checkbox"/> 定住自立圏構想 <input type="checkbox"/> 主要事業
施策の展開	15 結婚・子育て環境の整備	戦略事業	76 赤ちゃん全戸訪問事業					
施策の展開		戦略事業						

(1) 事務事業の概要

① 事務事業の期間	② 事務事業の内容 ※何をどのようにする事務事業なのか、市民が理解できるように記述する、行政用語は使わない	
<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 <input checked="" type="checkbox"/> 平成 23 年度～ <input type="checkbox"/> 開始年度不詳 <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 平成 年度～ 平成 年度まで	生後4ヶ月までの新生児・乳児と産婦がいる全ての家庭に保健師・助産師が訪問し、児の身体測定、育児や産後の健康管理などの相談を行うことにより、保護者は、わが子の発育を確認すると共に、産後早期に悩みや不安を軽減することができ、また子育てに関する行政サービスについて必要な情報を知ることができる。保護者が安心して育児ができるように支援することにより、児の健全な成長を促すことに繋げる。	
③ 事務事業開始の経緯・事務事業の現状	④ 事務事業に関する課題・環境の変化	⑤ 事務事業に対する住民からの意見等
国による「子ども虐待による死に事例等の検証結果報告書」(H17、18年)において、妊娠前から出産後まで切れ目のない支援を行うことが重要とされ、国がH19年度「こころには赤ちゃん事業」を予算化、H21年度から児童福祉法に位置づけられ、「乳児家庭全戸訪問事業」として社会福祉課(現子育て支援課)により事業開始、H23年度からは母子保健法に基づく「新生児・産婦訪問」と併せ「赤ちゃん全戸訪問事業」として健康管理課で実施している。	少子化社会において、核家族化、情報化する環境の変化に伴い、育児が孤立化する傾向にある。国の対策の一環として、安心して結婚・妊娠・出産・子育てができるよう切れ目のない支援体制の充実が求められている。産後は育児等の不安が高まり、母親が孤立を感じたり育児負担が増大するため、それを軽減し安心して育児に取り組みめるように支援する必要がある。	・対象者(保護者)から、訪問指導を受け、「来てくれて安心した」、「知らない情報が分かって良かった」、「よいアドバイスがもたらされた」等の意見が聞かれる。 ・対象者(保護者)からの意見として、少数ではあるが、第2子以降に関しては、「育児に慣れているので訪問しないでよい」との意見もある。

(2) コスト・特定財源の状況

① 事業費の詳細(29年度の決算) 単位:千円		② 特定財源の内訳(29年度の決算) 単位:千円							
1. 労災保険料	178	健康保険料	1,000	子ども・子育て支援交付金	750	子ども・子育て支援交付金	0	その他	0
2. 臨時雇賃金	2,064	常勤的雇用費用	0	国庫支出金	720	都道府県支出金	720	地方債	0
3. 消耗品費	132	パンフレット代	0	3. 地方債	0	4. その他	0		
4. 通信運搬費	12	他市町・病院運搬通知切手代	0						
5. その他	42	機械器具費(体重計購入)	0						
		事業費計(A)		3,185	3,087	2,949	2,428	3,536	
		1. 国庫支出金	720	720	790	1,000	1,000		
		2. 都道府県支出金	720	717	725	750	1,000		
		3. 地方債	0	0	0	0	0		
		4. その他	0	0	0	0	0		
		5. 一般財源	1,745	1,650	1,434	678	1,536		

前年度増減理由	常勤臨時職員の出動日数の減少
---------	----------------

従事職員数	常時 11人	最大 人	× 日 = 延べ 0人
-------	--------	------	-------------

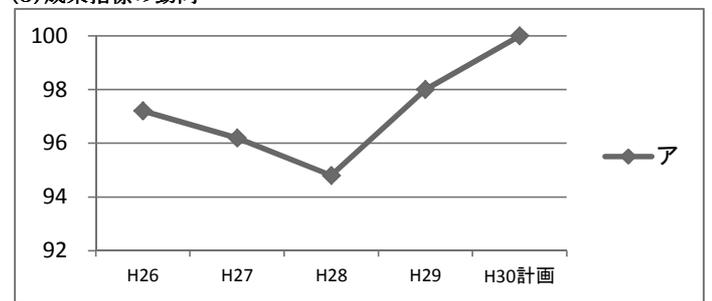
(3) 事務事業の手段・目的と対応する指標

手段	① 主な活動	③ 活動指標名	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(計画)
	29年度実績(29年度に行った主な活動)	生後4ヶ月までの新生児・乳児と産婦の訪問実施件数(旭市に里帰り中の者を含む)	529	468	472	457	500
目的	② 対象・意図(対象がどのような状態になるのか)	④ 成果指標名	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(計画)
	対象意図: 生後4ヶ月までの乳児がいるすべての保護者 訪問指導を受け、安心して育児ができるようになる。	対象者数に対し、訪問した割合(他市に里帰り中の者も含む)	97.2	96.2	94.8	98.0	100.0

(4) 事務事業優先度評価の結果

① 成果優先度評価結果		② コスト削減優先度評価結果			
施策貢献度	大きい	成果向上余地	コスト比率		
	普通	かなりある	下位 1/3	中位 1/3	上位 1/3
	小さい	ある程度ある	①	②	③
		ほとんどない	④⑤	(4)	⑥
			⑦⑧	⑨	

(5) 成果指標の動向



(6) 事務事業に関する評価

① 進捗状況	<input type="checkbox"/> 完了 <input checked="" type="checkbox"/> 順調 <input type="checkbox"/> 概ね順調 <input type="checkbox"/> 停滞 <input type="checkbox"/> 実施困難	
② 成果の状況	成果指標ア	成果指標イ
③ 今年度取組事項	時期	内容
(30年度に取り組む主な事項について記載)	H30年4～6月	臨時職員のプライバシー保護と業務効率化を図るため、臨時職員が訪問の日程調整をする際、個人携帯電話に業務用の番号を付与し、市民から掛けなおした場合は本課に転送される仕組みに改善。